

令和5年度生駒市人権施策審議会（第3回）会議録

1 日 時 令和5年12月15日(金) 午後2時00分～午後3時40分

2 場 所 生駒市役所 302会議室

3 出 席 者

委 員 石倉会長、三成副会長、富島委員、山田委員、諸岡委員、窪田委員、奥本委員、山根委員

事務局 中谷市民部長、後藤人権施策課長、塚崎人権施策課係長

(株)地域計画建築研究所 石川チーフ

4 欠 席 者 キング委員

※会議公開(傍聴者数2名)

【会議の内容】

(事務局) <開会><録音許可>

(事務局) <傍聴者報告(2名)>

(会長) <開会挨拶>

(事務局) ありがとうございます。会議につきましては、生駒市人権施策審議会規則第5条第1項で「審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。」と規定されていますので、会長に議事進行をお願いいたします。

(会長) <会議公開・傍聴許可>

(事務局) <配布資料確認>

(会長) では、案件1の「生駒市人権施策に関する市民意識調査中間報告について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) <案件1「中間報告」について、概要説明>

- ・調査結果の概要説明

- ・資料の訂正 報告書72ページについて、別添資料2のとおり訂正

(会長) 事務局の説明は終わりましたが、今の説明について、何かご意見やご質問はございますか。

(委員) 今回回答率が低かったということですが、特に若い世代の回答率が低かったという事について、どのように分析されていますか。

(事務局) 若い方にも回答し易いよう、WEB 回答の手法も今回追加しましたが、若い世代の回答率は伸びませんでした。

- (事務局) 結果を公開している他の自治体を調べても、男女共同参画に係る調査では、いくつかの自治体について前回調査として比較すると、回答率が下がっているものがみられるため、生駒市も同程度に回答率が低下するということはあることだと考えています。
- (委員) 3,000 名の回答対象について、年齢区分というのは全く考慮せず実施したのですか。
- (事務局) 外国人も含めて、無作為抽出をしています。
- (委員) 年齢区分ごとの送付数と回答率の対比はできますか。
- (事務局) ある程度偏らないように選定してもらっていましたが、詳細は確認致します。
- (委員) 性別や年齢層というのは結構重要な情報で、性別によるニーズの違いもありますし、年齢層による人権意識の違いというのかなり顕著に表れるのではないかと思います。
- 無作為抽出であっても、男女比を半々にしたり、年齢層を市の人口構成に合わせた比率したり、調整することは可能か思います。対比をし、どの年齢層の回答が低いか分かれば、次の対応ができるかと思います。
- (会長) 年齢層ごとの回答率が分からないかという事です。
- (委員) 10 歳刻みで無くても良いですが、10 代・20 代、壮年期の 30 代・40 代・50 代ぐらい、それから 60 代以上。今回回収数は 60 代以上が多かったですが、若い世代と働き盛りや子育て世代では回答のあり方が異なってくると思われます。
- (事務局) 無作為抽出で発送した際のデータに年齢が判別できれば、すぐ作成できると思いますので、次回お知らせいたします。
- (委員) 男女の比率は考慮せず、無作為抽出ですか。(3 ページの) 回答者の年齢—性別でみると、対象者の男性が少なかったら、回答も当然女性の方が多くなる可能性が高いですよ。そこはどうだったのかなと思います。
- (事務局) 無作為抽出時のデータに、発送対象者の性別・年齢のデータが残っているかを確認して、そのあたりを次回報告いたします。
- (会長) 若い層や現役世代の回答率が少ない可能性がありそうですね。全体で合算したデータについては、偏りが出してしまう。
- (委員) 世論調査についても、年齢層によって、ものすごく回答が違ってくる。市民に対する調査も、そういうバイアスが掛かりうるという前提で、バイアスが出ないように工夫をしないと、本当の市民ニーズが出ないのかなと。今回はこの結果で良いと思いますが、今後の課題かなと思います。
- (会長) 今後は場合によって、調査対象に若者の比率を多くするなどの工夫が必要になるかも知れません。
- (事務局) 前回の平成 25 年度調査でも若者の回答数が少なかった事もあり、男女共同参画に係る調査に関しては、今回計画の更新時期でもあるので、新たに公立中学校の 3 年生全員を対象にアンケート調査をしています。人権に係る調査については、前回と同様、男女に係る調査と併せた 16 歳以上の市民アンケートとして実施しました。
- (委員) 今の説明と少し関係しますが、今回の調査結果について、いじめの部分では、働いている方、

特に男性のパワハラ被害が表れていて、これは全国調査でも一緒な結果になると思います。10代の子どもたちに調査すれば、いじめの件数というのは、結構表れてくると思うのですが、子どものいじめに係る調査については、教育委員会が別途対応できるという理解で宜しいでしょうか。

(事務局) 今回は5年毎の人権に係る市民意識調査について実施するため、子どものいじめ調査は含まれていません。

(委員) 分かりました。結果を見て気が付いて、そう思いましたので、申し上げました。

(会長) 子どもに関する人権問題について、年齢別のクロス集計結果が記載されていないですね。

(事務局) 分野別人権問題についてのクロス集計については、次回報告書に記載する予定です。

(会長) なかなか難しい。実際の市民の実態をどれだけ反映させるかが大事なので、回答して頂いた方だけの傾向になってしまうといけない。

(会長) 性別の区分で、「どちらともいえない」と回答された方の回答数が12人と少ないので、回答がどの程度意味があるのかなと思いました。

もう一点は、同居されている家族の区分と設問をクロスしていますが、どういう意味があるのかとちょっと分かりづらい。例えば55ページの「子どもに関する人権問題」について、同居している中に祖父母がいると回答した人が、「子ども同士のいじめについて、一番関心が高い。」というのはどういう意味を持つのか。家族構成毎にクロス集計すれば良いのではと思いました。家族構成が一人暮らしか、夫婦だけか、三世代家族かといった家族構成毎に調べれば違いが表れると思われます。

(事務局) 世帯構成別データについては、家族構成別に割り戻し可能か検討して、次回ご提示します。

(委員) 同居の家族構成の調査については、「同性パートナー」と暮らしているという回答が表れたので、この調査で顕在化されたという面で意味があったのかなと思います。

(事務局) 世帯構成の調査とクロスした目的は、資料Ⅰの質問項目対照表の備考欄に記載したとおり、子どもと同居している世帯では、他と比べて子どもに関する人権課題に差異があるかを調べる目的であり、女性に関する人権課題についても、婚姻の有無によって、結果に差が出るのかを調べる目的でした。このあたりも家族構成別に割り戻しが出来るかどうかを検討させて頂きたい。

(会長) 55ページで、子どもと同居している世帯は、子ども同士のいじめ、貧困などいろんな問題に関心があることの読み取りはできるのかなと思いました。しかし、1行目で「世帯構成別にみると、祖父母(と同居する世帯)において、「子ども同士のいじめ」が37.5%と～」と記載することに意味があるのかなと思います。同居家族とのクロス表に変更する場合に、何を文書として書き出すかは吟味してもらいたい。

(委員) 今回の統計を基に分析で生かしてもらいたい点があります。問29において、法律や政策に認知状況についての設問があり、児童虐待防止法などは、皆さん結構皆さんご存じなんです。内容を知っているという率はかなり低くなりますし、多くの法律で名前すら知らないという法律も多い。重要な法律や政策の認知度が、例えば大阪府や全国の認知度と比べてどの

程度なのか調べる事が出来れば、今後の政策課題が明確になると思われます。どういう分野での認知度が低いのか分かれば、重点的に認知度を高める取組というのが可能になってくると思います。今回の分析が終わった後のまとめで、今後の課題ということで可能であればして頂きたいと思います。

(事務局) 次回の審議会において、報告書のまとめとして、国等が実施した調査データとの比較等を記載し、生駒市と全国等の回答の差を明確にして、記載する予定です。

またこの報告書のまとめ作成にあたり、委員の方々から報告書案についての意見を頂ければ、報告書に反映したいと考えておりますので、ご意見のほどお願いいたします。

(委員) 報告書の 17 ページ、18 ページで 5 年ごとの経年変化が良く見える項目だと思いますが、17 ページの関心があるものについては、(前回調査と比較して) 高齢者に関する問題の割合が高くなっており、18 ページの身近にあるものについては、生活保護、刑を終えて出所した人、LGBTQ の項目が明らかに上昇している。高齢化であったり、貧困化であったり、性的マイノリティへの関心の高まりなど、これはやはり社会の変化を反映していると思うんですが、このあたりの社会変化があったということの意味付けも、経年変化の分析を活かすという意味合いからも、分析の中に含めてください。

(会長) 法律の認知度について学生は高いのですが、自営業者でも認知度が高い傾向が見られるが、何が理由なのか。

(委員) 実数が少ないので、分析が難しい。

(委員) 学生は法律に関する認知度が高い。10 代後半なので高校・大学生で、学校で教育を受けて学んでいるからと思うんですけど、それを裏返して言えば、ちゃんと啓発・教育をすれば、理解するということなので、そのあたりも課題として指摘できるかなと思います。社会人の方は高校・大学時代に法律が制定されていなかったり関心が低かったりして、学ぶ機会が無かった方が多くおられる訳ですから、知らないというのは市民の責任では無くて、行政なり社会の責任かなと思います。

(事務局) 委員にお伺いしたいのですが、57 ページの高齢者に関する人権問題において、「家庭や施設での介護を支援する制度が十分ではないこと」を回答された性別「どちらでもない」の方が、男女の結果と比較して高いのは、介護施設等に掛かるのが難しいと思われるからでしょうか。

(委員) 一般的に言われるのは、同性パートナーシップ証明を取っていない方は、お互いが家族である事の証明がものすごく難しくなる。そのため、介護施設に入れるときに施設から家族扱いされないとか、面会が拒否されるとか、子どもとの関係も親ではないと見なされるなど、そういう問題が一番よく指摘されます。

「どちらでもない」と回答された方が、全て LGBT ではないというのが大前提で、X ジェンダーという、性的少数者の中でも少数の方になります。

同性パートナーシップ証明制度も全国の自治体で導入されているが、カミングアウトを伴うので、利用できない人が多数いるという事を踏まえて、このデータを読み解く必要があります。

す。

（事務局） 男女共同参画と人権に係る調査報告について、各資料を併せて報告書を作成していく必要があり、枚数の制限もあるので、有意性のあるグラフに絞り込む必要も生じます。一旦案として提示していますが、せっかくの機会ですので、他にも「こういうクロス集計を見たい」「こういうクロス集計をすると有意性が出るではないか」といったご意見も伺えればと思います。

（委員） 今の意見をまとめれば、報告書として取りまとめる際には、掲載するデータやグラフはこの案から絞るということですか。

（事務局） どんどん増やせるというものでは無いです。今男女の審議会の方でも最終的には絞っていく方針であり、今日はお渡しできていないですが、自由意見などもカテゴリー分けして掲載しますので、今後更に掲載内容が増えますので。

（委員） 冊子体にする時には、重要なものに厳選して掲載する方が、市民の方も分かり易いと思います。一方で、生データはインターネット時代でもあり、全てウェブ上で掲載し、公表する事も可能だと思いますが、その辺りの考えは。

（事務局） 冊子として取りまとめる分については、分析した内容としますが、生データの公表については、男女共同参画の審議会においても意見がありました。オープンデータとしてエクセル形式で、WEB 上で公開する方法があります。前向きに掲載を検討している状況です。回答者が 1 名など、母数が少ない場合にどのように掲載するかという点も踏まえて検討していきます。

（会長） 37 ページで、人権侵害を受けたときの対応について、今回「だまされてがまんした」を選択した人の割合が前回調査より低くなっていますが、侵害を受けた内容とのクロス集計はできますか。こういう問題についてはがまんしたが、こういう問題については訴えたなどの違いが分かれば良いかと思います。

（委員） 発送件数 3,000 件中、有効回答件数が 911 件と少ない。市も、市民に対して人権意識を高めたり、もっと調査の PR をしたりして、回答率を高める努力をするべきだったと思います。それでなければ、回答率はだんだんと下がってくると思います。市の施策のやり方だと思います。

（委員） 男女共生社会とか同和問題とかを子どもたちに指導する上で、若い子と年配の方の回答の違いをデータで明らかにしてもらえと、取り組みの成果が今後の指導方法にも繋がります。若い層の各分野の問題が減ってきているのであれば、取り組みが反映されていて良かったと思いますし、まだまだであれば、「もっと取組をやらなければいけない」と分かるので。

（会長） 16 歳から 19 歳の年齢区分があるので、その経年変化が分かれば良いなということですかね。

（委員） 回答人数が少ないので、どこまで判断できるか分からないですけれども、インターネットの問題が多く表れているとか分かったので、指導にも活用したいと思います。

（事務局） 次回審議会でも、各分野別人権問題に関する年齢別の結果を、前回調査と比較した形で提示する予定です。

(会長) 16歳から19歳の回答数はちょっと少ないので、市の全体的な傾向と言えるかはちょっと疑問です。

(委員) 人権擁護委員の業務もしているのですが、以前住んでいた市と比較して、人権に係る講演や市民参加も多く、広報も詳しく分かり易く書いて頂いたり、生駒市は活発に取り組まれている印象を受けました。

(委員) 16～29歳の法律等の認識が高いというのは、やはり学んでいるからだと思います。

16～19歳の認識が高いというのは、回答数は少ないですが問題意識の高い人が回答しているからだと思うので、そういう人たちの話をもうちょっと聞きたいなと思いました。

私も学校現場にいますが、昨年度LGBTについて当事者がいた際に、周りの子たちも問題に直接触れることになり、みんなで学ぶことが出来るんですね。今LGBTの事については、子どもたちも意識して考えるようになっていし、「性が少し違うな」と感じて良いんだという子どもも増えていると思う。そういう子どもたちが、居場所が無くならないように、周りがサポートしなければならないなと感じています。

あと、人権問題に関してもインターネットや同和問題についても、学校では小学生から勉強はしています。ただそれがネットを使うことで、逆にラインのいじめに繋がったりとか、そういう事にもなってくるので、この結果を教育委員とコラボしてそういう勉強をするべきだということを働きかけないと、ただ調査するだけでは意味が無いなと思いました。せっかくお金を掛けた調査なら、結果をどう繋げていくかを検討してください。

(委員) 女性に関する人権問題で、家事や子育て介護などを両立できる環境整備を求める問題が高く回答されていて、喫緊の課題かなと思います。自分の子どもを見ていると、子育ては大変で、若い人たちはこれからの世の中を背負っていくわけですし、その辺りを支援する制度をつくっていかないといけないと思いました。

(会長) 回答率は高いですし、経年変化でも上がっていますね。

(会長) 他に質問はありませんか。では他に質問が無いようでしたら、事務局からその他の案件について、報告をお願いします。

(事務局)

① 第4回及び第5回審議会の日程調整について

〈協議結果〉

第4回日程：1月29日(月)14:00から開催

第5回日程：2月29日(木)14:00から開催

② 今後の審議会の内容について

○第4回審議会：報告書素案を審議

次回報告書(案)では次の内容を予定

・今回の各委員意見の反映

- ・自由記述欄の追加
- ・クロス集計表の今回未掲載分の追加
- ・調査報告書まとめ(素案)の追加

○第5回審議会:最終案の報告

- ・最終案の段階では、大幅な加筆修正は難しい旨ご理解頂きたい。

③ 人権教育講座「山びこ」のご案内

(会長) はい。では以上をもって、生駒市人権施策審議会を終了いたします。

<閉会>